

新	旧
<p>第 8 条(スポーツくじチケット購入完了)</p> <ol style="list-style-type: none"> 略 前条に規定する購入申込手続き終了後、当社システムの不具合その他当社の責に帰すべき事由により、前項に定める購入完了とならなかった場合、スポーツくじチケットは発売されなかったものとみなします。この場合、当社は、当社所定の方法によりその旨お客さまに通知するとともに、スポーツくじ約款の規定にかかわらず、当該スポーツくじチケットに係るお客さまの購入代金を当社が定める期間内にお客さまが当社に開設する代表口座円普通預金に返還します。当社は、<u>当社に故意又は重過失がある場合を除き、かかる購入代金の返還以外の一切の責任を負わないもの</u>とします。 	<p>第 8 条(スポーツくじチケット購入完了)</p> <ol style="list-style-type: none"> 略 前条に規定する購入申込手続き終了後、当社システムの不具合その他当社の責に帰すべき事由により、前項に定める購入完了とならなかった場合、スポーツくじチケットは発売されなかったものとみなします。この場合、当社は、当社所定の方法によりその旨お客さまに通知するとともに、スポーツくじ約款の規定にかかわらず、当該スポーツくじチケットに係るお客さまの購入代金を当社が定める期間内にお客さまが当社に開設する代表口座円普通預金に返還します。当社は、<u>かかる購入代金の返還以外の一切の責任を負わないもの</u>とします。
<p>第 11 条(払戻金の受取り)</p> <ol style="list-style-type: none"> 略 略 略 略 当社は、お客さまに対してセンターの指示に基づき払戻金を支払うものとし、<u>かかる指示に従う限り、払戻金の支払に関連してお客さまに生じた損害について、当社は何ら責任を負わないもの</u>とします。 	<p>第 11 条(払戻金の受取り)</p> <ol style="list-style-type: none"> 略 略 略 略 当社は、お客さまに対してセンターの指示に基づき払戻金を支払う義務を負う以外に何ら責任を負わないものとします。
<p>第 12 条(返還金の受取り)</p> <ol style="list-style-type: none"> 略 略 略 当社は、お客さまに対してセンターの指示に基づき返還金を支払うものとし、<u>かかる指示に従う限り、返還金の支払に関連してお客さまに生じた損害について、当社は何ら責任を負わないもの</u>とします。 	<p>第 12 条(返還金の受取り)</p> <ol style="list-style-type: none"> 略 略 略 当社は、お客さまに対してセンターの指示に基づき返還金を支払う義務を負う以外に何ら責任を負わないものとします。